

ひろば

'05/09/02
No.15



みんなで教職員組合に加入して
働くものの権利を守りましょう
働きやすい職場をつくりましょう

発行 広島大学教職員組合

〒739-0046 東広島市鏡山1-7-2 広島大学内
TEL 082-422-7556 (内線・東広島 5390)

http://home.hiroshima-u.ac.jp/union/
mail: union@hiroshima-u.ac.jp

- 定期組合大会 ○霞直通電話開設 ○東広島・霞地区労使協議報告
- ユニキャン ○組合費情報&加入の呼びかけ ○居酒屋きよちゃん

定期組合大会が行われまし た

「大会」って何？

私たちの組合では、年に一度「定期大会」を開催します。これまで一年間の活動を振り返り、将来に向けて新しい一年の活動をどうやっていくかを決める会議です。

組合員からの組合費をもとに活動が行われますから、それがどのように使われたかを確認し、また今年はどうのように使っていくかを考えるのも「定期大会」で決められます。各学部や所属事業場単位な



どでつくられた支部から、代議員が選出され、それぞれの支部を代表しての大会への出席になります。

事前に配られた大会議案を支部で討議し、大会代議員によって審議されることとなります。代議員資格がなくても、組合員ならば、オブザーバーとしての出席が出来ますので、どのような意見が交わされているのかを、組合員自ら確認できます。

一年に一度の定期大会だけではなく、組合全体で早急に審議しないといけないような事項が発生すれば、そのつど全組合員にお知らせし、「臨時大会」を開きます。そして定期大会と同じような流れで審議決定することになります。広大で働いている仲間ですべての組合員から、経営運営に関してもオープンな

今年度は？

今年度は、7月30日に生物生産学部第一会議室で行われました。大会代議員定数34に対し、出席者12名と、例年になく多数の方が出席（委任状は22名です）。次の議案が審議され、承認されました。



- 「顧問」に関する件
 - '05年度活動方針
 - 公認会計士の委嘱
 - 新組合費規定の施行延期
 - '05年度予算
- (詳細は、組合員にお届けしている定期大会報告資料をご覧ください。)

そのほか、大会の休憩も兼ねて給与明細の読み方講習会も開かれました。大会終了後、場所を生協食堂に移し、懇親会が開かれました。働いている場所や職種の違い多数の組合員方が参加され、楽しい時間を過ごすことができました。

3ヶ月に一度の 労使協議行われる

新三六協定で規定された三ヶ月に一度の労使協議が、東広島事業場においては8月5日、霞事業場においては8月10日に行われました。

去る4月1日付で改定された労使協議では、時間外・休日労働実績報告書などをもとに、三ヶ月に一度程度、労使で実情について協議することになりました。

東広島での協議には工藤総務担当新副学長も出席しました。工藤副学長が出席した労使間の協議としては、これが最初になります。

4月以降の東広島及び霞事業場の時間外・休日労働実績報告については、「ひろば13・14号」に続き今号において紹介の通りです。

『ひろば』へのご意見ご感想を、組合へお寄せ下さい！

霞組合事務所に、直通電話開設！

直通Tel/Fax 082-255-6156

ちなみに東広島はこちら→082(422)7556



- *留守電機能付き！
- *学内内線は6081
- *火木曜に在室

東広島地区労使協議

(一面より続き)

これまで三ヶ月の間に報告された時間外労働の実績を見ると、東広島事業場については、5月から6月へと、残業時間が圧縮されている傾向が確認できます。

これを大学側は、「残業時間数が落ち着いてきたからだ」と説明しましたが、特に各部署において、非現実的ともいえるほど少ない残業時間数が報告されており、報告書が実数を示しているかどうかの争点となりました。

大学側は、従来通り「報告を信用するしかない」と繰り返し申しました。

労働者側は、組合が7月以降に実施しているアンケート(常勤職員用の第一次集計分)をもとに、反論しました。

回答者の過半数が実際の出勤時刻とは異なる時刻を記入していること、その理由も、実際に始業・終業する時刻と出勤時刻が異なるからではなく、圧力等の理由で本当の時刻が記入できないことなどの「職員の声」寄せられてきている事実を突きつけると、大学側も違法行為が行われている事実を認めざるをえませんでした。

「職員の声」さっそく威力発揮

職員アンケートの重み



違法行為への責任ある対処は
明言せず：工藤副学長

まともな申告が出来ないということは違法行為です。

辻人事担当学長補佐は、具体的な部署を教えれば対処できるというものの回答を繰り返しました。

労働者側は、該当する労働時間管理者を降格、配置換えすることを保証し、管理者の部下である職員に不利益が生じないことを確約しない以上は部署を教えることはできない、と回答しました。

これに対し工藤副学長は、この場でその保証はできない、とりあえず労働時間管理者に事情を聴く、と答えるにとどまりました。

労働時間管理者は、予算管理上の責任を負われ、苦しい立場であることは同情の余地があります。しかし、辻学長補佐の「カネがなくても残業時間は支払わな

ければならない」との確約を直接執行すべき立場にあるのも明白で、残業時間の違法な圧縮をしている管理者は、職務命令違反を行っているということになりません。

辻学長補佐は、労働時間の圧縮報告などの違法行為の告発者については、すでに法が不利益処分を禁じているから新たに制度を作る必要はないのでは、と述べました。

時間外労働を行った部署(東広島地区)
・教育室教育企画グループ
・総務室人事部人事グループ

時間外労働及び休日労働の実績並びに特別時間外労働を行った部署について

時間外労働及び休日労働の実績

所属	平成17年6月実績			
	対象者数	時間数	最高時間	平均時間
学長室・監査室	10	219	37	21.9
教育室	44	771	51	17.5
学術室(技術センター及び図書館を除く)	24	511	42	21.3
技術センター	56	473	35	8.4
図書館	29	272	20	9.4
社会連携室	8	145	26	18.1
情報政策室	15	331	40	22.1
財務室	90	1823	42	20.3
総務室	49	954	50	19.5
附属学校部	7	54	21	7.7
総合科学部	21	454	40	21.6
文学研究科	9	118	20	13.1
教育学研究科	25	173	23	6.9
社会科学研究科	12	66	11	5.5
理学研究科	19	177	20	9.3
先端物質科学研究科	6	84	16	14.0
工学研究科	28	342	35	12.2
生物圏科学研究科	13	134	22	10.3
国際協力研究科	8	23	7	2.9
保健管理センター	4	52	21	13.0
東広島地区 計	477	7176	最高 51	平均 15

時間外労働を行った部署(露地区)
・病院経営企画グループ
・病院医事グループ
・医療薬学総合研究科等部局長支援グループ
・医療薬学総合研究科等教育研究活動支援グループ
・教育室(医療薬学総合研究科等学生支援グループ)
・病院診療支援部
・病院看護部

医療政策室・学術室・財務室ほか	23	377	38	16.4
技術センター	30	186	19	6.2
医療薬学総合研究科	33	990	69	30.0
病院運営支援部	78	2215	106	28.4
病院薬剤部	23	436	26	19.0
病院診療支援部	64	1056	47	16.5
病院看護部	536	6253	48	11.7
露地区 計	787	11513	最高 106	平均 14.6

霞地区労使協議

霞事業場では8月10日に労使協議が行われました。

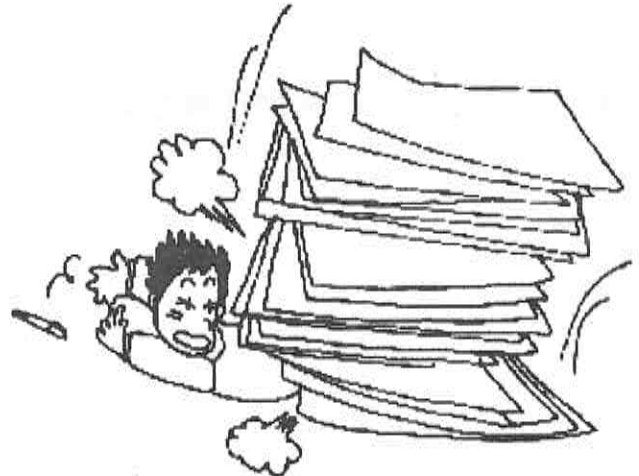
実働記録ができない

看護部時間管理システム

山持労働者代表は冒頭、病棟看護師らの労働時間管理システムについて発言。看護師らの早出勤務が記録されず、また残業前の15分休憩が取れなくてもシステム上常に取得したものと記録され不払いとなっている問題、さらに看護師長ら管理職により「人事評価」と称して恣意的に残業時間が削減され適正に労働時間の申告がなされていない問題を質しました。

大学側は労働時間管理システム改善を表明しましたが、他方で管理職による労働時間の恣意的削減については、「働きぶりを見て削減することもある」（辻学長補佐）などと発言。労働者側は「予算枠の強調によって看護師長らがその枠に収めようとして行っているものだ」と反論しました。

さらに、看護部の労働時間について、労働者側は50名余を一括した残業実績報告がされており、看護部の中での労働時間の偏りが見えないため、細分化して表示する



よう要求しました。弓削副学長、浅原病院長も「経営情報として重要」と答えました。

止まない特別時間外労働

業務量・人員配置見直しへの

早急かつ的確なる対応を！

全学的に一番問題を抱えているのが霞地区の労働時間問題です。医事グループの複数の職員が診療報酬業務や医療情報の入力・整理業務により4月で103時間、6月で105時間など健康面の危険に瀕した長時間労働を余儀なくされている現状があります。これらについて大学側は、医事グループ内での業務の振り分けを行

い、さらに業務の見直しを図っていると説明しました。

さらに、大学側は異動を重ねないと昇格できない昇格制度にも問題があるとし、病院などの特有の業務に専念できる「専門職」的処遇に言及しました。

特別時間外労働が連続四ヶ月目となると労使協定違反になる点についても質すと、辻学長補佐は「とにかく仕事をやめさせて帰らせるべきだ」としましたが、残った仕事

の処理についてどのような責任体制がとられるのかは不明でした。また、労働者側が、「霞の事務の問題は全学的対応が必要」と迫ると、弓削副学長は「全学的見直しが必要」と思ふ」と述べ、辻学長補佐も「学長も明言しているのだから、それを見てほしい」と答えました。

他方、兼ねてからの懸案である電算室への外注業者導入については、大学側の「6月中旬から」の報告とおりには導入されておらず、今回の報告ではさらに「8月中旬」とし、山下病院運営支援部長は「8月17日には必ず入る」と強調しました。しかし、実際はお盆休みを控えたこの時点においても業者が未決定で

あったことが後に分かり17日の導入にはいたりませんでした。大学側の対応の遅さと、労働者代表への説明の無責任さを示す結果となりました。

組合OBの証言

部署内で押さえられている労働実態

さらに労働者側は、医歯薬総合研究科の最高時間が4〜5月分で30時間程度に対し、6月になって69時間と急増している点を質しました。大学側は、概算要求関係の文部科学省への書類作成、薬学科6年制の改編作業、基礎棟移転によるものでありと説明。これに対し、労働者側から「組合が夜間の職場訪問を行ったことの影響で、6月から実績どおり書かせた。それまでは労働時間管理者が職員の申告を押さえいていた証拠だ。」と追求しました。

しかし大学側はあくまで報告のおりだとしました。



そこで、今年3月まで医歯薬総合研究科の調達事務で勤務していた白根組合顧問から、自分が実際に労働時間の申告をカットされた経験に基づき、予算枠を理由に労働時間を実績どおり書かせていない実態があることを指摘しました。

現場管理職が、職員の自己申告を一定の「枠内」に押さえられている点について、労働者側が「法人本部が予算枠を示しているのか」と質すと、

大学側出席者は「一切行っていない」といったんは明言しました。労働者側が「枠を示して、実労働時間と異なった記録を書かせている」と指摘すると、「目安は示している。業務ミーティングのためだ。」とあいまいな回答になりました。

実際は、「予算枠」が強調されて労働時間の申告が押さえられている部署ほど、業務ミーティングが行われていません。管理職にとっては勤務状況記録簿さえ「予算枠」内になっていればよく、業務見直しは必要がなくなるからです。

実際の労働時間を明らかにしてこそ、業務の見直しと効率化、残業の削減につながることを改めて浮き彫りにしました。

組合費情報 & 加入の呼びかけ

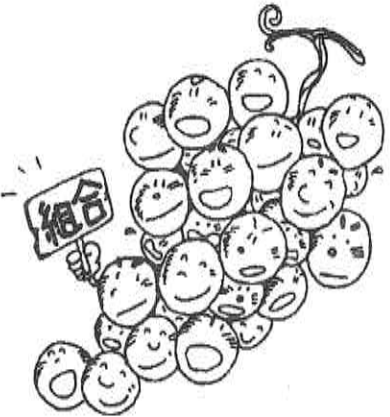
現在の組合費は
本給の0.35%です。
(非常勤は0.25%)



2006年1月からは
本給の0.5% (非常勤職員は月額500円) に改訂。

たとえば常勤の本給20万の人なら1000円、30万円なら1500円!

非常勤職員は500円のワンコイン! 改訂されてもまだまだ、加入しやすい金額です。



法人化されて、もうすぐ1年半。
 教職員組合の必要・重要性が、ますますクローズアップされてきます。
 いつまでも傍観者では、働きやすい職場は作りにくいのでは?
 多くの現場の声を届ける為に、組合に加入してください。
 一緒にいい組合・働きやすい職場をつくりましょう!

客(事務職員) やっぱこの数字ヘンだな。こんなに早く帰れるはずがない。(焼酎のお満割を引く掛ける)

客(T学部) うちの学部なんか、長くても平均で毎日夜7時には帰っていることになっっているじゃないか。

亭主 時間外労働の「実績報告書」に書いてある残業時間数のことですよ。

客(P学部) でもさあ、事務の人は手当が出るからいいさ。もちろん働いているから当然だけど。こっちは裁量労働だから、何時間働いても同じだ。

客(T学部) いや、僕は裁量労働じゃないけど、時間外労働を請求する雰囲気なんかないよ。

客(事務職員) だけど先生たちは、給料が高いじゃないですか。

客(S学部) いやいや、同期卒でも企業に入った連中とは給料の話はできません。こっちは安いから・・・

客(L学部) それに、私学よりも国立は、かなり低いしよ。

亭主 そんなにいがみ合ってちゃだめだ。来年からみんな一緒に給与が下がるらしいじゃないですか。

客(I学部) 人事院勧告で、公務員給与が下がるってことだろう? だいたい公務員じゃないのに、なんで人事院勧告を気にしなけりやならんのだ。

客(L学部) こういうときだけ公務員に準拠するのさ。まったく「非公務員型」の「型」というのはそういうこと! (冷酒をぐい飲み)

客(K研究科) なんてこった! 仕事は倍、給料は減額、研究費も半分。意味不明の

居酒屋 さよちゃん 放談 大学改革その5 亭主: 佐藤清隆

仕事に振り回される。これじゃ、やる気が出ん! (机をたたく)

客(S学部) 今年も科研費が落ちちゃった。僕の研究は基礎研究だから、他に外部資金をもらう当てもない。こうなったら教育専任でやっていくしかないかな。授業だけチャンとやってりゃ、クビになることもないし。

客(P学部) そうだ、そうだ。

客(L学部) おいおい、そんなことで良いのか。俺たち教員が元気をなくしたら、学生も元気をなくすぞ。「学生が主人公」なんて言っていられるか? 彼らのために、ここで踏ん張らないといかんのだ。

客(S学部) 踏ん張るたって、無い袖は振れんだろう。

客(L学部) しかし、やっぱりそこで諦めたらいかん。

客(T学部) お宅は文系だから、呑気なことを言えるのさあ。

客(事務職員) まあまあ、喧嘩したって、お金は出て来やしないですよ。それよりも、ある所にはあるんじゃないですか?

客(S学部) そうだよなあ。無駄使いつてことだね。一体、それはどこだ?

客(T学部) 外向けの顔を作るのに、いろいろ使ってるのさ。

客(I学部) デパートで言えば、中身もないのにイリュミネーションに金をかけているわけだ。

客(P学部) そのイリュミネーションも、歪んでけばしくって見ちゃあいられない。

亭主 それじゃあ、お客さんは来ませぬね。